

# バージョンアップのお知らせ

個人請求 XP/Vista/7/8/10/11 版

## 今回の変更点

令和 7 年 7 月 1 日から尼崎市の乳幼児等医療、こども医療について制度変更がありましたので対応しました。

### 変更点とデータ入力について

- 小学 1 年生～小学 3 年生で負担者番号が「81280034」の乳児等医療において、1 日の限度額が 800 円から 400 円に変更されました。  
これについては、自動的にコンピュータが令和 7 年 7 月より前と以降で区別して計算しますので、特にデータの修正をする必要はありません。「医療種別」はこれまでどおり「乳幼児」となります。
- 小学 4 年生～中学 3 年生で負担者番号が「48280036」のこども医療において、1 日の限度額が 800 円から 400 円に変更されました。  
これについても、自動的にコンピュータが令和 7 年 7 月より前と以降で区別して計算しますので、特にデータの修正をする必要はありません。「医療種別」はこれまでどおり「こども(800/400 円まで月 2 回)」となります。なお、この種別をこれまで「こども(800 円まで月 2 回)」と表記していましたが、800 円、400 円、いずれの場合も扱う種別とするため「こども(800/400 円まで月 2 回)」に表記を改めました。
- 高校生もこども医療を受けられるようになりました。(在学していない年齢が該当すれば受給できます)  
負担金は 1 日当たり合計金額の 3 割または 800 円の少ない方を月 2 回までとなります。「医療種別」は「こども(800/400 円まで月 2 回)」を選択してください。  
なお、低所得者の場合は負担金 0 円となりますので、医療種別は「こども(負担金 0 円)」を選択してください。

その他、以下の点をご注意ください。

- 小学 4 年生から中学 3 年生までの負担者番号 47280037 のこども医療の負担金は 1 日当たり合計金額の 2 割または 400 円の少ない方を月 2 回までとなり、保険種別は「こども(2 割/1 割負担)」となります。  
一方で、同じ小学 4 年生から中学 3 年生までのこども医療でも負担者番号が 48280036 の場合は負担金が 1 日当たり合計金額の 3 割または 800 円の少ない方を月 2 回までとなり、医療種別は「こども(800/400 円まで月 2 回)」となります。
- 継続中の患者様で負担者番号が 47280037 のこども医療の場合、中学 3 年生から高校 1 年生になる時(4 月)に、お手数ですがデータ更新を行い「医療種別」を「こども(2 割/1 割負担)」から「こども(800/400 円まで月 2 回)」に変更していただく必要があります。
- 尼崎市の乳幼児等医療、こども医療の制度変更に伴い「医療種別」の「こども(800 円まで月 2 回)」の表記を「こども(800/400 円まで月 2 回)」に改めました。尼崎市以外の市町村でもこの表記は変更されますが、あくまで表示上の変更であり、尼崎市以外では計算内容に変更はございません。
- 医療種別の選択では分かりにくい部分があるかと思いますが、医療種別・負担者番号・年齢に基づいて判定された負担金の算定方法が負担割合の右横に表示されますので、こちらをご確認いただきますようお願いいたします。

種別	こども(800/400円まで月2回)	養育者
医療証	負担者番号	48280036 尼崎市
	受給者番号	1234566
	医療証有効期間(始)	平成 年 月 日
	医療証有効期間(終)	令和 年 月 日
負担割合	3 割	限度額：1日400円 (月2回)

- 患者様の所得区分などが変更になっている場合もありますので、医療証を必ず確認してください。

**令和 7 年 7 月からの尼崎市、乳幼児等医療、こども医療、変更内容一覧**  
**太字の箇所が変更になったところです。**

年齢区分	公費負担者番号	所得区分	令和 7 年 6 月 30 日まで		令和 7 年 7 月 1 日から	
			負担金	入力時の種別	負担金	入力時の種別
未就学児	80280035	一般	負担なし	乳幼児(負担金 0 円)	負担なし	乳幼児(負担金 0 円)
		低所得				
	81280034	特定				
小 1~3 年	80280035	低所得	負担なし	乳幼児(負担金 0 円)	負担なし	乳幼児(負担金 0 円)
		一般	1 日当たり合計金額の 3 割または 400 円の少ない方を月 2 回まで	乳幼児	1 日当たり合計金額の 3 割または 400 円の少ない方を月 2 回まで	乳幼児
	81280034	特定	1 日当たり合計金額の 3 割または 800 円の少ない方を月 2 回まで	乳幼児	1 日当たり合計金額の 3 割または 400 円の少ない方を月 2 回まで	乳幼児
小 4~中 3 年	47280037	低所得	負担なし	こども(負担金 0 円)	負担なし	こども(負担金 0 円)
		一般	1 日当たり合計金額の 2 割または 400 円の少ない方を月 2 回まで	こども(2 割/1 割負担)	1 日当たり合計金額の 2 割または 400 円の少ない方を月 2 回まで	こども(2 割/1 割負担)
	48280036	特定	1 日当たり合計金額の 3 割または 800 円の少ない方を月 2 回まで	こども(800/400 円まで月 2 回)	1 日当たり合計金額の 3 割または 400 円の少ない方を月 2 回まで	こども(800/400 円まで月 2 回)
高 1~高 3 年	47280037	低所得	対象外	無し	負担金なし	こども(負担金 0 円)
		一般	対象外	無し	1 日当たり合計金額の 3 割または 800 円の少ない方を月 2 回まで	こども(800/400 円まで月 2 回)
	48280036	特定				

## 「バージョンアップの手順」

1. コンピューターの電源を入れ Windows を起ち上げます。
2. 既に起動しているときは、「カルテ入力」など、全てのプログラムを終了させてください。
3. 「メンテナンス」 を呼び出します。
4. 「インターネット経由で実行」にチェックを入れ「バージョンアップの実行」をクリックしてください。



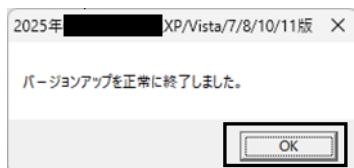
5. 必要なバージョンアップがある場合は下図のような画面が表示されますので、行いたいバージョンアップの行の緑色のボタンをクリックしてください。



6. 「実行」クリックしてください。



7. 「バージョンアップを正常に終了しました」のメッセージが表示されたら、「OK」をクリックしてください。



8. バージョンアップは終了です

令和7年7月14日  
TEL 06-6841-7515  
有限会社 メープル